

## 第14回 町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会 会議録

開催日時：2013年2月22日（金）18時00分～20時00分

開催場所：町田市役所 2階 2-2 会議室

出席委員：（敬称略）

細見正明、松波淳也、藤倉まなみ、百武ひろ子、佐藤臣一、高橋倫正、  
高橋清人、稲木健志、金田剛、高木康夫、藤井修、金子忠夫、小林美知、  
伊東和憲、富岡秀行、杉山昌弘

傍聴者：6名

《次第》

開会

1. 町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会報告書の確認
2. 町田市からの報告

閉会

<配布資料>

資料：町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会報告書（最終案）

当日配布資料1：同 資料編

当日配布資料2：ごみの資源化施設建設 NEWS（vol.4号）

当日配布資料3：広報まちだ（2月21日号）（抜粋）

当日配布資料4：記者会見資料

新たな「ごみの資源化施設」の建設地周辺にお住まいの皆さんと話し合いを進めます。

## 第 14 回 町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会議事録

### 1. 開会

(宗田部長)

本日は最終回ということで、市長からごあいさつを申し上げたい。

(石阪市長)

一昨年(2019)の5月にスタートした検討委員会は、今日で第14回になる。その間、施設部会と候補地の部会とそれぞれ11回づつで計36回、難しいテーマをしっかりとご議論いただき、11月に細見委員長から一定の結論をいただいた。とりわけ建設地も含めて、市民との意見交換会を2回開催され、市民に開かれた検討委員会の運営に徹して進めていただいたことは、非常に大きな意味がある。11月に報告頂いた後、12、1月と約2カ月で最終的に施設の内容をどうするのか、それから施設をどこに立地するのかについて、市としての案を決定し、2月6日に発表させていただいた。昨日の広報まちだの1面と、同日の新聞の折り込みに「ごみの資源化施設建設ニュース(第4号)」という形で、市民の皆さんにお知らせした。もちろんこれだけではなく、これから具体的に建設地周辺の皆様にはご説明に上がる予定である。今回の市としての決定案は、まず焼却施設とバイオガス化施設と不燃・粗大ごみ処理施設を一体整備することについて、検討委員会の報告内容に沿った形で最終結論とさせていただく。施設の規模や焼却の方式なども報告書に沿った形で最終的な決定をさせていただく。資源ごみ処理施設についても、検討委員会の報告に沿って施設内容を決めさせていただいた。それから、建設地は、熱回収施設等については、アクセスや土地が市有地であるかの問題、さらには余熱利用の観点から、現在操業している町田リサイクル文化センターの敷地内にさせていただく。また、ビン・カン・プラスチック等の資源ごみ処理施設については、施設の分散化をするという観点から、そして土地所有、アクセスの問題から選定をさせていただいた。まず相原エリアを選定し、それからプラスチックごみの中間処理施設として鶴間地域を選定した。さらに資源ごみの処理施設として上小山田の西部エリア、こちらについて、当初は北部丘陵Bサイトという名称としていたが、業務内で従前使用している言葉のわかりやすさから、上小山田西部エリアに直させていただき、選定させていただいた。ただし、こちらについては、地域の道路を含めた様々な問題があるので、「確定的なこの土地」とはしておらず、「この付近」ということで市有地、町田市用地を中心に検討を進めている。これから地元の皆様と、地域の確定をしていく。現在の作業状況は、本日までのところ、建設地周辺にお住まいの皆さんに施設の内容をご理解いただくということで説明の準備をしているところであり、日時や会場を決めている最中である。今後、広報まちだで説明会の会場と日程をお知らせしていく。検討委員会で、一定の結論と方向性を出していただき、改めて皆様のご努力に感謝を申し上げる。

(市長、公務のため、退席)

### 2. 町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会報告書の確認

(細見委員長)

第14回、本日が最後となる委員会である。これまで議論した委員会報告書の内容の確認が、本日の大きな議事である。お手元の、町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会報告書(最終案)について、11月の委員会後、何人かの委員からの指摘に基づき、最終的に事務局がまとめたものである。その主な修正点を含めて、事務局から説明をしていただきたい。

#### 【事務局、修正点説明】

(細見委員長)

この報告書に、何かご意見はあるか。修正を依頼したが、修正されていない箇所なども含めて、何かあるか。

(金子委員)

5 頁の表-1 の 1958 年 2 月の市制の施行について南村が入っていないようだが。

(事務局)

南村については、1954 年 4 月に町田町と合併しているため記載していない。

(細見委員長)

次に、第 2 編の施設整備計画についてはどうか。

(藤倉委員)

確認だが、17 頁の表-5 にごみの排出量の予測値が載っているが、2022 年度にごみの排出量が一番多くなるであろうという予測から、2022 年度にあわせて施設規模を決めている。戻ると、基本計画の予測値としては、3 頁に 2020 年の計画ごみ処理量がある。たとえば、不燃・粗大ごみが 1 万トンになっている。しかし、17 頁ではそれより少し増えた 2022 年度ということで、5600 トンと 5100 トンを足すと、先ほどの 1 万トンより少し増えた値と理解すればよいか。つまり、表の区分が一般廃棄物資源化基本計画の見せ方と合っていないのでわかりにくい。あるいは燃やせるごみの内訳の記載が無い。数値はあっていると思うが、資料編には表しか載っておらず、考え方がまったく載っていないので、事前にも意見として資料編に考え方を載せてほしいとお伝えした。市民の方にわかりやすい報告書にしたいので、本編でなくてよいから、関連性がわかるような補足があるとよいと思う。

(細見委員長)

データの意味、分類の定義などを表の下に入れる形でよろしいか。

(藤倉委員)

資料編の方でわかるようになっていれば、よいと思う。もし、この会議でもっと本編に書くべきという結論になれば、それでもよい。

(宗田部長)

資源化基本計画と整備基本計画の計画目標年次が違うため、わかりにくいと思う。コメントを入れるなど、わかりやすく変えるようにする。

(藤倉委員)

資料編の 138 頁に実際のごみ量推計がある。2022 年度のところに、一番ごみ排出量が多くなる年度であることを示すため、網掛けがしてある。これを見ると、年間処理量の (25) 燃やせないごみ (4,800 トン) と (26) 粗大ごみ (5,100 トン) の量が、本編の 17 頁と若干数値が違っている。何らかの理由があるのだと思うが、そのような所も含めて、このごみ量推計表の何をどうしたら、本編の数値になっているのか、ということに記載してほしい。

(事務局)

数字を確認させていただく。

(田後施設建設担当部長)

本編と資料編の数値をあわせて上で、説明を入れる。

(藤井委員)

資源化基本計画でごみを 40%に削減することが原点のような書き方をしている箇所が何箇所かあるが、同じ 17 頁の表を見るとそうはなっていない。この点は以前から指摘している。要するに、この表のごみ量からさらに 1 万 9,000 トン引かないと 40%削減にはならない。資源化基本計画の基本理念から、実際の設備など現実に沿った検討してきて、当然ずれが出てきている。この報告書を直すかどうかは別にして、正確な情報を市民にどこかで提供する必要がある。特に市長がこの話を進めていって、最後の方でおかしいということになると信用を無くしてしまう。そのあたりはしっかりしておいてほしい。「ごみ 40%削減が前提です」とふつうに言う場合、この表でごみ量が 40%減っていないといけない。それともうひとつ、検討委員会でも今までずっと言われてきたが、「生ごみ 100%資源化のためにバイオガス化する」というのはどういうことか説明できない。要するに、生ごみを燃や

してごみ発電するのも資源化である。バイオガス化するのも資源化である。バイオガス化すると 100% 資源化になるのかということについて、バイオガス化後の残さが多く出るのであるから、100%の資源化にならないということはわかっている。このような表現をこれからも続けていくのか。この2点考えておいてほしい。

(宗田部長)

一般廃棄物資源化基本計画では、2020 年度の施設計画は、2009 年度比 40%削減になっている。40%の大半は、資源化へ移行しており、資源化量をほぼ倍増しないと燃やせるごみの量は減らない。生ごみも資源化するという考え方で、エネルギーとして資源化していくことで考えている。

(小林委員)

40%削減の中には、発生抑制や排出抑制も入れている。私達は施設でどのくらいの量を処理するのかと言うことを考えがちであるが、実際には食べ残しをしないなど、そもそも生ごみとして出す量を減らすことがあって、はじめて 40%削減という計画になると思う。40%削減が嘘であるような言い方はおかしいと思う。もうひとつ、バイオガス化で残さが出るから、これは資源化で無いというのは間違っている。

(藤井委員)

そうではなく、燃やして電気をつくるのも、バイオガス化するのも、両方とも資源化であるということである。同じ資源化のうち、町田市はバイオガス化を選んだのであるが、選んだ理由で「100%資源化するためにバイオガス化」と言うのと「100%とはどういう意味なのか」ということである。バイオガス化を否定しているわけではない。100%資源化と言う以上は、今までの焼却による発電は例えば 50%資源化で、バイオガス化は 100%と言える根拠があるのか。ただ、言い方が違うだけで、どちらも電気になるのだから同じである。だから、「資源化のためにバイオガス化を選ぶ」ということは、決めたことなのでもうよいが、しかし、極端な事を言うと、いろいろな検討をしてバイオガス化を選ばずに、燃やして発電することを選んだ自治体に対して、「お前らは資源化していない」と言っているのと同じである。

だから、その辺をしっかりと考えてほしいということと、40%削減というのは小林委員が言われたとおりのいろいろな削減方法があるが、それを含んだ形で 2022 年のごみ量は出ている。しかし、表に出てきた数字は 40%削減になっていない。だから、この説明はきっちりしないといけなと言っている。

(田後施設建設担当部長)

藤井委員が言われた 4 割削減というのは、もちろん資源化をして、残りのごみとして処理する量をあわせて 4 割ということであるから、それは言い回しの話になると思う。この点は、誤解されないように、処理する量としてごみ量として 4 割では無いということを手帳に説明していきたいと思う。それから、「バイオガス化施設を使って資源化」という言い方については、藤井委員の言われていることはよくわかる。焼却でもバイオガス化でもそれは資源化であるという言い方をしていきたい。そうしないと、全量焼却の自治体にとってみれば、100%資源化という言い方はおかしいと逆に取られてしまうので、言い方を変えたい。

(藤倉委員)

今の 40%の件に関しては、本編 3 頁の上に全体目標というイメージ図が入っている。これに、今回もう一度、2022 年度を書いて、発生抑制分は何トンで、資源化量は何トンであるから、ごみとして処理する量は何トンになるので 40%削減に相当するというように、図などで表すとわかりやすくなるのではないかと。もし 17 頁のところを直されるのであれば、次の 18 頁に折れ線グラフがあるが、説明が無いのでわかりづらいので、3 頁の上のような図を書いて、現在と将来を比較して、いかに発生抑制と資源化量を増やすのかを明示されてはいいか。

(田後施設建設担当部長)

3 頁については、一般廃棄物資源化基本計画のベースとなっている数字なので、こちらに入れることができないが、18 頁の最初などに 2022 年度の目標数値を入れて、現状との比較がわかるような絵にしたい。

(細見委員長)

そうすると、今、藤井委員が言われたような4割削減は説明できると思うが。

(藤井委員)

いや、できない。17頁の数値を絵にしたところで、発生するごみ量は8万トンあるのだから。10万トンから8万トンと2割しか減っていない。これは数字のからくりであり、1万9,000トンがバイオガス化で消えてなくなったことを前提にした40%削減である。しかし、実際にはそのうちの1万5,000トンくらいが残さとして、またごみに戻ってくるのであるから、結果として絶対に4割削減にはならない。このことを市の方はわかっているので、この現実を見て、機械選別など現実に沿ったやり方をしたら、結果として、このくらいになるということをどこかで説明した方がいいと思う。変にこのままずっと説明していったらおかしなことになる。このことを私は前々からずっと言ってきたつもりである。それから、1万9,000トンの生ごみを全部バイオガス化しますということも違うということについても、皆、わかっていると思う。要するに機械選別するのは集められた燃やせるごみのうち、半分以下の部分であり、半分以上の生ごみはそのまま燃やされる。これは、もう間違いないのではないか。だから、現実に沿った設備を検討したので、例えば、生ごみのうち、バイオガス化される比率は約半分であるとか言わないと仕方ないと思う。理念と現実の違いがあるのだから。

(田後施設建設担当部長)

そこには一般廃棄物資源化基本計画の理念と、現実のギャップがあることから、施設計画の数字も7、8年先の話であり、今の時点では、今回の検討委員会の報告の中には盛り込まれている事を話していきたいと思っている。

(藤井委員)

いや、今までずっと資源化基本計画の基本理念の話から出ていない。今までのことはよいが、今後については、早いうちに、今回の検討委員会の検討結果では基本理念からこれだけずれているということをきっちりと説明した方がよい。そうしないと、このままいくと、設備を造った後も含めてずっと今のままの言い方を続けなければいけなくなる。どこかで矛盾が出てくる。

(田後施設建設担当部長)

そのことについては、設備のしくみをお話して、その段階でその数字のことを説明するようには当然していく。これからの基本設計に絡んでくることであり、今の段階でその点は理解しているので、この表の形で出させていただきたい。

(細見委員長)

藤井委員としては、この報告書を書き直すべきということか。

(藤井委員)

いや、書き直すとしたら、めちゃくちゃ書き直さなければいけなくなる。がらりと変わる話になるので、今はやらないでよい。前々から言っていたことだが、例えば、「1万9,000トンをバイオガス化による資源化というのはおかしいから消したらどうか。」と言ったら、「それは一般廃棄物資源化基本計画で決まっている事であるから消さない。」と言われており、決まってしまう事について、私はどうこう言う気は無い。しかし、これがオープンになると、見る人が物質収支など見れば、違うということがはっきりわかる。だから、その辺は、どこかではっきり説明した方がいいのではないか。

(宗田部長)

藤井委員が言われていることについては我々もわかっており、それをあまり伝えていないので誤解されているかもしれない。例えば、残さは燃やせるごみに何トン、何%くらい入るとこの表の数字になるということが見ればいいのかもしいかなと思います。

(藤井委員)

検討委員会としては、バイオガス化施設の残さはごみでは無いという主張をしなければならない。そうしないと、ごみを40%減らせない。バイオガス化施設の残さなど、ごみそのものなのだから。

(宗田部長)

我々は、残さを燃やさないようにして、さらに資源化していく方法を考えていく。

(藤井委員)

スタートはそうであった。だから全部資源化するということがあったが、変わったのだから、そのことは説明が必要である。

(細見委員長)

残さは補助燃料とするが。

(藤井委員)

それはおかしい。

(細見委員長)

廃棄物は定義の仕方によってはだいぶ違ってくるということも事実であると思うが、最終的な姿としては、これをいかに利用できるような形にしていくか、例えば、生ごみの分別収集などを今後、検討していただきながら、資源化をより高めていくことになると思う。現時点で、表-5、表-6に関して、誤解のないように、数字の意味を、藤井委員の指摘されている数値も含めて、※印で書いておくのがよいと思う。藤井委員、それでいかがだろうか。

(藤井委員)

私は報告書を直せということではなく、その辺を考えてほしいということである。残さは補助燃料であるという言葉の遊びであり、まとめても仕方ない。極端なことを言うと、生ごみ全体から、1日6トンくらいのバイオガス化分を除いた残りはごみではないという事は、一体何なのかと思う。言葉の遊びをしない方がよい。

(細見委員長)

残さを補助燃料として使う表現に難があるということか。

(藤井委員)

表現についてももう直さなくてよいが、実際として、バイオガス化施設に入れる前よりも、非常に燃えづらい水をいっぱい含んだ残さが出てきているのである。要するにバイオガスになる有機物、燃える物が少し無くなって、その分、水が入ってきている。それをもとは生ごみと言いながら、残さの方は補助燃料と称して、ごみでは無いという言い方をするとおかしいことになると思う。残さを乾燥して、RDFのような形で固形燃料にするというならば話は別である。

(細見委員長)

検討委員会で視察した施設では固形燃料化していた。

可能性として、将来、本当の意味での補助燃料扱いにするのか、それとも、より再利用を含めた検討が今後必要になってくる。今回、現時点では、藤井委員の言われたように、残さはプラスチック混じりの汚泥と言うことであると思う。

(高橋清人委員)

だから、この40%削減するということと、生ごみを100%資源化するということは、一般廃棄物資源化基本計画に書かれていた目標である。それをこの検討委員会の検討の結果、それが実現できましたと言うから、残さは資源になったということで強弁しているわけである。これはやはり、よそから見ると若干問題があるので、40%削減や、生ごみを100%資源化ということは、この施設整備計画ではあまり言わない方がいいのではないか。あくまでも目標なのだから。

(田後施設建設担当部長)

やはり、基本計画の段階で「40%削減」と、「生ごみをバイオガス化し、バイオガス化した残さを調査研究しながら、たい肥化として使いたい、だから資源化である。」ということで100%資源化という経過をたどってきた。現状では残さの活用は非常に難しいので補助燃料とするということであり、

ただ、燃料が資源化にならないかどうかというのは別の話であると思う。実際のところ、残さについては、脱水して水分を切った段階で、乾燥した状態でプラスチック片を風力選別などで分別するなど、これまでの検討と違った方向になってしまうが、実験段階でまだ調査をしていかなければならないが、資源になる可能性はありえるようなので、これから先色々と考えていくとしたら現状ではというコメント付きで、説明していきたい。ただ、「40%削減」と「生ごみの100%資源化」は、一般廃棄物資源化基本計画の目標なので、この点は言い続けていきたい。

(高橋清人委員)

目標として。それならばいいが。今回の報告で「できた」という誤解を与えるような言い方はいけない。

(稲木委員)

あくまでも目標なのであるから。

(藤井委員)

その辺がこの報告書には、どこにも触れていない。目標に向かって検討したけれど、実際には、このような部分で、現実と妥協してこれぐらいの結果になったと言わないといけないと思う。そうでないと、物質収支などを見る人が見ればすぐに解る。後になって、「いえ、実は・・・」というのは非常にまずいやり方である。そうならないよう、お願いしたい。

(田後施設建設担当部長)

そこは、そのようにしていきたい。

(細見委員長)

目標を達成するために、このような施設を造るが、とくに残さの再利用のような課題がある。一般廃棄物資源化基本計画の一番最初は、本当に生ごみだけからであればたい肥がいいというのが、基本計画の視点であり、その後、実態を踏まえていくと、なかなかすぐにはたい肥として使えないことがわかった。しかし、その一番の善後策として、バイオガス化があった。しかし、バイオガス化施設から出てくる残さは、藤井委員が言われたようなことになっていることは事実である。だから、それをもって100%達成したとは、報告書では言っていないと思うので、もし、言っていたとすると修正すべきであると思う。ご理解いただければと思う。

数値や注釈等の確認および今いただいたご意見の確認については、委員長に一任して頂ければと思う。

次に、第3編の建設候補地の選定について、修正すべき点などご意見をお願いしたい。

(百武委員)

今日、先ほど広報をいただいたが、この広報のなかで選定した建設地というのが、熱回収施設は町田リサイクル文化センター、資源ごみ処理施設は相原と上小山田西部エリアとリレーセンターみなみとなっている。上小山田西部エリアというのは、先ほどの市長のご説明でも、北部丘陵（b）サイトということになっているが、60頁をご覧いただくと、そもそも北部丘陵（b）サイトと相原エリアの組み合わせが評価の中に無い。それは、両者の組み合わせでは面積があまり無いから、これを入れていないということが、資料編135頁に、プラスチック処理施設しか建設できないとなっている。この組み合わせが選ばれたのはどういうことなのか、ということを知りたい。

(事務局)

検討委員会で検討した組み合わせは、百武委員が言われた通りである。検討委員会から11月に報告をいただいた後、地元調整（との話し合い）に入り、相原用地については、元々の候補地用地だけでなく、道路付けの関連等含めて購入することで調整している。それから、上小山田西部エリアについては田中谷戸というエリアであるが、地区のまちづくりをしている団体があり、その団体とも話を進めようとしている。エリアに、市の用地があるが実際のところ道路整備計画の関係があり、現在、協議を進めている最中である。周辺についてもまちづくりとあわせて整備するという話を進めており、検討委員会の報告後、地元に入って調整をはじめた中では、用地の話が変わってきている。現状、町田市としては、ふたつの用地でこの計画規模を建てられると判断をし、相原エリアと従前では北部丘

陵（b）サイトとリレーセンターみなみを入れて資源ごみ処理施設としたいと記者発表した。

（百武委員）

ということは、北部丘陵（b）サイトではプラスチック資源化施設しか配置できないということが、実はできるようになったということか。もし、そうだとするならば、いろいろ誤解を招くと思うので、この資料編の配置できないという文言を取り、この評価項目の中に、北部丘陵（b）サイトも位置付けた方がいいと思う。その中で、ここにしたと分かる方が、何も無いのが突如出てくるよりも市民にわかりやすいと思うが。そうでないと、検討委員会の報告を受けて選定したという理屈が通らない。

（宗田部長）

事務局の補足をする、検討委員会でご議論いただいて、11月26日に概要をご報告いただいた時点では、北部丘陵（b）サイトは資源ごみ処理施設のフルスペックの用地を確保できないという想定をしていたので、組み合わせができない状況のご報告をいただいた。その後、地元の状況や、現状の市内部関係部署との協議の中でも、資源ごみ処理施設はフルスペック（すべての処理施設）で2箇所に分散するというので、協議した中でそのような話になった。結果的には、北部丘陵の中で、フルスペック約11,700m<sup>2</sup>を確保していくことで、民有地も含めて確保するべきだという市の中での意思決定の確認が取れたので、この検討委員会の報告には無い組み合わせではあるが、北部丘陵（b）サイトと相原エリアを選定させていただいた。相原エリアもここでは、フルスペックの用地ではなかったが、フルスペックの施設を置かせていただくということで、先ほどの話にもあったとおり、取り付け道路や土地の所有状況を調べたところ、可能であろうと判断し、2箇所にフルスペックを配置させていただくこととした。これを戻して、また報告書を修正するというよりも、ご報告いただいた上で、市が決定したということでご理解いただければと思う。

（松波副委員長）

検討委員会での報告書の中で出した評価結果を、市としては参考にされて実際にあわせて変更を加えるということは、基本的にありうると考えられるけれども、検討委員会で報告したことに変更を加えているのであるから、市は説明する責任があると思う。それについて、報告されたことを聞いてみると、変更の説明がまったくされていないので問題があると思った。検討委員会の報告を市が受け取って、独自に選定なさるのはよろしいが、説明する責任を果たしていただきたい。

（宗田部長）

確かにご指摘の通りであると思う。我々の方で委員の皆様にもまず説明すべき筋合いのものであった。たいへん申し訳ない。

（松波副委員長）

もうひとつ懸念することがあって、市民には広報などで報告されているけれども、報告書にはこの組み合わせはあり得ないと書いてある。これについて何か注釈を加える等をしないと、市としては困るのではないかと。

（百武委員）

北部丘陵（b）サイトを加えれば良いだけの話ではないのか。北部丘陵（b）サイトの配点を加えればよいだけの話ではないかと思う。

（田後施設建設担当部長）

この報告書は11月の時点で出ており、報告書という形ではこの形でいただいて、注釈を付けて、最終的に取りまとめる方向を取らせていただきたい。

（松波副委員長）

ひとつ、市の責任として、このような広報が出ているけれども、状況が変わったので別の組み合わせも可能になった、それが合理的であるということの十分な説明を市民にしないと納得されない方も出てくるのではないかと。

（宗田部長）

11月の時点から今までのプロセスの説明については、市の責任において選定したことを説明していきたい。

(稲木委員)

12月の議会で、バイオガス化は反対とか、時期が早いという請願が出されて、建設常任委員会では採択すべきものとなったが、本会議で不採択となり、市の方針が辛うじて確認された。そのような食い違いがあると、さらに意見が出される心配があるのではないかと。

(宗田部長)

この点については、先日、決定した内容について全議員に説明しており、広報への掲載自体については、上小山田西部エリアと説明している。報告書との違いについても説明させていただいた。

(稲木委員)

今朝、市長に会って、その話を別の機会で議会対策は大丈夫か聞いたところ、議員全員集めて趣旨説明して大丈夫であると言っていた。細かいことだが、候補地など今の部分を指摘されると痛いのではないかと。

(小林委員)

実際には11月で基本的には大筋の合意をし、市長に報告しているもので、最終的な確認をするために、今日の委員会があるのだと思う。地元に入って、やりとりや調整をする中で、北部丘陵（b）サイトもフルスペックで使えそうであるということで、検討委員会の案を市が最終的に決定した。そうであるならば、組み合わせがだめであったのに、可能になったということは、コメントとして付けていただいて、発表する方が自然であると思う。私は建設候補地選定専門部会委員では無かったので、中身についてはよくわかっていないかもしれないが、後付けするよりも、小さな範囲でしか配置できなかったところが、造れそうだとすることで動いているわけであるから、行政が動きながら最終的に決めていくということで、コメントを付ければいいのかと思う。

(松波副委員長)

さらに言えば、候補地を決める際に、配点、点数表示をしていたので、このことを配慮すると、市で最終決定するにしても、組み合わせの配点をした場合に何点になるかということを確認しておかないと説得力が無い。報告書を参考に行政が最終判断をされるのであるから、それに対する説明というか、「状況が変わったので配点を試みたら、この評価法においても同じように高いランクになっている。」ということをやらないと、市民は納得されないのではないかと。

(事務局)

最終的に熱回収施設3箇所、資源ごみ処理施設8箇所とご報告をいただいております。その後、熱回収施設1箇所、それから資源ごみ処理施設2箇所とリレーセンターみなみということで、市として決定している。検討委員会の報告に市が決めたことを足して、市として「整備基本計画」を出す準備をしている。最終的には場所の図面やどのような施設にするかなどを出して最終的に決めたことを書かないと「整備基本計画」にならないであろうと思っているので、今いただいたご意見については、どのような形で市として選定をしたのかを明記したいと考えている。

(細見委員長)

この報告書に添付するのか、それとも別途作成するのか。

(事務局)

別に作成する。

(細見委員長)

私も別途にすべきと思う。この報告書は、委員会での検討結果の報告書なので、11月時点の報告を、字句の修正等で、報告書の日付は2月22日になっているが、我々が合意した内容は11月時点のものであり、それを受けて、市は実際に地元と話し合いをされたり、見直しをされたり、庁内の対応をされて今のような決定をされたのであれば、それは市の責任で基本計画の検討結果からどのようなプロ

セスでそうなったか、市民にご理解いただくような整備基本計画を作っていただくというのは、市の責任であると思う。報告書としてはこれでよいのではないか。

一応、この委員会としては11月の時点で結果の大筋を市に提出し、結論については委員が合意されていたと思う。市がいろいろなプロセスを経て、決められた経過を何らかの形で公表していただくなり、我々にも開示していただくことが、現時点ではよいのではないか。

(百武委員)

はい。

(小林委員)

施設をどこに建てるというところまで、検討委員会ではやらない。候補を立てるということで検討してきている。そのままの形の組み合わせではなく、提示したものと違う形に規模が変わったり、当然、このような問題は出てくると思う。地元と協議したり、庁内で交渉したりしていく中で変わってきたのであれば、この経過を出していただければいいのではないかと思う。

(金田委員)

市の方から11月の時点からこう変わっていると冒頭に言って、それで今日の会議を進めればいいのに、話がおかしいと思う。

(細見委員長)

順番が間違ったかもしれないが、「町田市からの報告」ということで、この次の議題に入っている。

(小林委員)

この報告書は、昨年11月末から12月、そして1月とやり取りをした結果がこれになっているのだから、本来ならばこれを今日、触らなければいけないこと自体がどうなのか。事前に、これで最後と何回も修正して、私は係って意見を出して直ってきている。そして、地元に入っていく中で、経過を含めて報告していただき、最終的に確認するという目的も今日の委員会が開かれた目的でもあった。

(百武委員)

北部丘陵(b)サイトの話は、委員皆、今聞いた。11月の報告の後で、市が検討して、報告書と違うものが出てくることは、別におかしいとは思っていない。ただ、その後に、こういう評価をしましたというのがあるのであれば、最初から出すものではないかと思う。

(田後施設建設担当部長)

それは、候補地としてまとめていただいて、ランク付けをしていただき、それがベースになっている。次の町田市からの報告のときにお話ししようと思っていたが。

### **3. 町田市からの報告**

(細見委員長)

では、改めて、市から説明を。

(田後施設建設担当部長)

「新たなごみの資源化施設周辺にお住まいの皆様と話し合いを進めます」を資料として用意した。

市長記者会見の資料である。建設地について、候補地をランク付けして出していただいた結果をふまえて、検討してきた。当然、Aランク、Bランクのところから、町田市として経営会議、およびその前段の調整会議という各部の担当と調整を行ってきた。その中で、各部署が持っている事業をあわせながら評価を行ってきた。例えば、他の事業計画との整合。先ほど、上小山田西部エリアでは、まちづくりの観点ということで道路付けの話や、谷戸の保護、それから源流をかかえているところのNPOとの事業、それから北部丘陵全体の事業で、農地を貸しているとか市有地を貸し出しているとか、そういった他の事業との整合という観点から、他に、少し先の話になるが、建設工事をした場合にどのような影響があるか、また相原エリアもそうだが、土地、民有地を購入するときの地権者の方との

調整・売却意思の有無の情報、そういった部署が市役所にはあるので、関連部署と調整を取ってきた。ベースとなっているのは、ランク付けをしていただいたところであり、とくに組み合わせの中で、先ほどの観点を踏まえると、市として違う組み合わせもあるだろうというところから議論が始まっている。ただし、ベースは検討委員会の報告書であることは間違いない。

また、まちづくりへの貢献や、自然・生活環境への影響も検討委員会でご議論いただいた内容から具体的な内容に入って、景観に配慮してできるのか、福祉施設、教育施設の関係、例えば歩道を作ったときにそこに高齢者・子供が歩いて実際に弊害は無いのか、そういうことも議論してきた。議論した結果、現状では、上小山田（b）サイトも、相原エリアも、フルスペックで建設できないという検討委員会のご報告をいただいたが、先ほどお話しした、土地の属性や地域の状況や道路環境など色々踏まえると、市としてフルスペックで造ることができるであろう、そして、そこについては、周辺環境への影響や地域住民の方々との調整に入ったところで、方向性としてはいけると判断をしてこのような形になった。このことを、私の方から最初に言わなければならなかったのであるが、そのようなことを踏まえて、まず、相原エリアに資源ごみ処理施設の全ての設備を整備していきたいと選定した。そして、上小山田西部エリアは、まちづくりや北部丘陵整備事業の観点から、北部丘陵（b）サイトという言い方をしないで、西部のエリア全体を視野に入れて道路をどのように入れたらよいか、また、全ての設備を整備するとしたら、どこまで範囲を決めたらよいかなど、これから決めていきたいということで、エリアの名前を変えて、皆さんにわかりやすいように上小山田西部エリアとした。それからリレーセンターみなみについては、現状どおりで、稼働中の施設の有効活用ということで選定した。そして、熱回収施設の場所であるが、3箇所あった。3箇所のうち、山崎・下小山田・函師・小野路エリア、北部丘陵（a）サイト、そして町田リサイクル文化センター。こちらについては、委員会の決定であった評価点のとおり、現有施設の敷地の中に建設するという方向性が出た。熱回収施設についても、色々な観点から、市として様々な事業があり、最終的に選定した。将来的に、あくまでもひとつの例であるが、モノレールの延伸であるとか、他の部署の事業としてあるので、そういったものが来た時には、そのエリアについて、活性化が図られる、沿道の整備ができる、新たなまちづくりができるというところまで、市としても検討したが、最終的に町田リサイクル文化センターに建設するとまとまった。

それから、資料に記載されている熱回収施設の面積、また施設の整備費は検討委員会でもご議論いただいたメーカーアンケートがベースになっている。施設整備については一体整備をし、2020年度までにごみとして処理する量を4割削減することを全体目標としている。施設規模としては、現有施設の6割の施設規模、これも検討委員会の報告となっており、焼却施設の規模258トン/日、これについては、多摩直下型地震が発生したときに、災害がれきの中で、焼却施設で処理しなければならない量が、日量23トンという量を加えている。焼却形式はストーカ方式で、高効率発電17%以上の発電効率を持った施設とする。排ガス処理についても、最新の技術を導入する。また、バイオガス化施設は日量50トンで、機械選別を行い、高温乾式方式で、生ごみを資源化する施設という位置づけは検討委員会報告書と変わっていない。それから、発酵残さについては、先ほどもお話しがあったように、現時点では焼却施設の補助燃料という位置づけとしている。不燃・粗大ごみ処理施設についても、47トンとしている。現状の施設（75トン）よりも小さくなる。それから、資源ごみ処理施設は、メーカーアンケートの整備費58億円、これは3箇所の合計金額である。所要面積についても、フルスペックで11,700m<sup>2</sup>が2箇所必要である。リレーセンターみなみについては、容器包装プラスチック圧縮梱包施設を処理施設内に整備する。それから、分散の考えは、検討委員会を出していただいた方向性を掲載している。環境負荷の低減については、焼却施設に特化して記載している。資源ごみ処理施設については、騒音・振動の規制など、国の規制基準を守っていくということは委員会から出されており、それをベースに考えていく。焼却施設の排ガスの自主規制と運転管理目標値の考え方についても、検討委員会の報告を基に載せている。水銀については、排ガスの国の規制値は現在無いが、町田市としては0.03から0.05の範囲で検討していきたいと思っている。整備部会の最終回でもご議論いただいたが、これを例えば厳しい数値に設定すると、それに消費されるエネルギーが大きいので、発電効率の状況から、範囲を持たせて公表した。最後に、焼却施設とバイオガス化施設のフロー図で流れを示している。公表する資料なので、市民の方、新聞記者の方もイメージが難しいので、この図を載せている。検討委員会でもまとめていただいたものを、候補地については、市として整備状況や事業の背景を踏まえた選定をさせていただいた。市としての報告は以上である。

（細見委員長）

数値の修正や加筆はあると思うが、他のところで、昨年11月以降の市の動きは別として、この報

告書でよろしいか。

(伊東委員)

報告書の31頁の排ガスの自主規制値について、硫黄酸化物と水銀の表現の仕方が、建設ニュースと違っている。表記上はどれが正しいかというのは難しいが、「以下」を付けたり、付けなかったり、表現が微妙に違うので、統一していただきたい。

(細見委員長)

どちらを直すか。

(小林委員)

同じことを書いているが、書き方が。

(伊東委員)

直してくれというわけではなく、バラバラなのはどうか。

(細見委員長)

統一採れるところは、統一すること。

では報告書はこれでお認めいただいたということで、先ほどの市からの報告に、何かご質問は。

(稲木委員)

田後施設建設担当部長の発言の中で、今後のまちづくりについても市で検討されたようだが。

(田後施設建設担当部長)

現状のまちづくりで、上小山田西部エリアについて検討している内容がある。そういった内容を、これから施設を造っていくとしたら、当然整合性は図らなければいけないので、検討はしてきているということである。

(稲木委員)

まちづくり協議会は、まだ発足したばかりであるが。

(田後施設建設担当部長)

私がお説明したのは上小山田西部エリアに、「田中谷戸街づくり協議会」という会がある。これからはじまる建設地周辺のまちづくり協議会とは違う。説明が足りず申し訳ない。

それから、今、懇談会に回っているのでその説明をさせていただきたい。この検討委員会の報告と、市の決定を受けて、2月6日に記者発表を行い、2月9日から自治会・町内会の役員の方を対象に懇談会を始めている。

【以下、質疑応答・意見交換。】

(小林委員)

町田リサイクル文化センター周辺での説明会の予定は。また、焼却施設とバイオガス化施設については、この検討委員会の報告としては町田リサイクル文化センターを「A」とランク付けしたが、市が検討した中では、町田リサイクル文化センター以外も検討されたのか。

(田後施設建設担当部長)

これから忠生地区に、市から声をかけて、日時を決めて、懇談会と言う形をとらせていただき、お話を伺いながら、その後に説明会も開催していきたいと思っている。時期としてはこれからである。建設地については、3箇所について検討を行った。今後、多摩都市モノレールが延伸されると言われるエリアについては、熱回収施設の余熱を利用し、地域活性化に役立てたい等、行政の提案も含めて検討した。リサイクル文化センターが、3箇所の内の最初から1箇所と絞られていたのではない。結果として、検討委員会の報告と同じになった。

(高橋委員)

話は違うが、最近PM<sub>2.5</sub>というのが話題になっているが、結局、バグフィルターである程度取れるのか。

(田後施設建設担当部長)

1マイクロメートル以上の大きさであれば、99.99%取ることができるバグフィルターが、現在の施設には入っている。

(細見委員長)

本日は、報告書の最終確認と町田市からの報告を受けた。他になければ、少しお時間をいただき、委員長として、最後にごあいさつをさせていただく。

今回、頻度高く、様々な立場の委員の方から構成される検討委員会と二つの専門部会で検討を進めさせていただいた。私は今回、非常によかったと思う点は、3回の意見募集と2回の意見交換会を7箇所で開催させていただき、我々なりに、市民から多くの意見を伺う姿勢ではあったと思う。この委員会のメンバーの方々にご協力いただき、たいへんよかったと思っている。その結果、得られたご意見を報告書に実際に反映できたところもあるので、その意味では今回の検討委員会が開かれた場であったと思う。今回、傍聴の皆様に来ていただいているが、毎回、来ていただいている方もいらっしゃるし、我々の議論を辛抱強く聞いていただいたということ、それから委員の皆様には多くの委員会で熱い議論を交わしていただいたこと、本当にありがとうございました。

残念なのは、委員がお一方、お辞めになって、本日来られていないこと。建設候補地を選定する段階で非常に様々な思いがおりであったのではないかと考えている。個人的に一度お会いして、お話を伺ったこともある。そういう点では、最後はいろいろな意味で残念であったと思う。それから、今回、この委員会で選定した候補地を基に、市が最終的に選定されたが、今後、私ども委員としても、バイオガス化施設はどうなっているかも含めてウォッチしていただければと思う。それから、何はともかく一番大事なのはごみ40%削減という大きな目標もあるので、今回、施設を造るというハード面で、皆様に検討いただいたわけであるが、実際にそれを動かすためには、もっとソフト面での皆様のご協力が必要であると思う。特に、3,000トン分の生ごみ処理機を導入するためにはどのような努力が必要なのか、それから今回、生ごみの100%資源化を目指したが、まだまだ問題点がある。そのひとつとして、分別収集できて、より再利用できるような形にどうやって近づけていくかということも大きな課題であると思う。その意味では、ハード面の施設ありきではなく、ソフト面で皆様の協力が必要である。

もうひとつ、残念だったのは、意見交換会等、参加人数が正直なところ少なかったかなと思ったこと。今回の施設整備にかかる予算を見ると260億円くらいにはなる。町田市民1人あたりが支払う金額として6万円強にはなる財政規模のものであり、市民生活には非常に重要であると思う。市でも広報、ホームページ、自治会から回覧をしていただいたり、様々な努力をされたが、最終的に市民意見交換会では若干少なかったかなと思う。これをどうしたらもう少し、市民の方に来ていただけるようになるのか、もう少し知っていただくための努力というのはどうしたらいいのか、考えていただきたい。とくに町内会の代表で来られている委員の方にもお願いしたいと思う。私は小金井市の焼却施設の建設候補地の副委員長をしていた。そのときに決めた候補地に結局は建設できなくなり、別の市にお世話になり、それにも問題が起こっている。市民意見の代表の方は、自分の地区には絶対に反対だ、しかし他の地区では発言されない、そういう姿勢が小金井市ではあまりにも際立っていて、全体として議論するという方向性に欠けていたと思う。しかし、今回、町田市では検討委員会、とくに建設候補地選定専門部会ではできるだけ公平に、オープンに選定いただいた。市民委員の方がそれぞれの地区代表で出ている委員もいられるが、そういう意味では、市全体としての責務を果たされたのではないかなと思う。最後に、今回、我々の報告を受けて、市が最終的に建設地を選定されたが、それ以外の地区はこのままでいいのかという事に関しては、ぜひとも他者への思いやりを是非考えていただきたいと思う。ごみを40%削減しようというときに、対象の地区はもとより、今回施設建設地以外の周りの市民の方は、より多くの削減に協力していただくくらいのしくみを、市民と業者と行政の間で作っていただくようなソフトづくりに、今回の委員の皆様にも今後ご協力をお願いしたいと思う。

最後に、ご協力いただいた検討委員会メンバーの皆様に感謝申し上げます。長い間、ありがとうございました。